



平成19年1月12日
中部経済産業局

地域産業活性化法案について

(お問い合わせ先)
中部経済産業局 地域経済部 地域振興課
担当: 青木、加藤、浅野
電話: 052 - 951 - 2716(直通)

「地域産業活性化法(仮称)」

これまでの経済産業省の地域活性化策

工業再配置促進法 - 太平洋ベルト地帯から地方へ
 テクノポリス法・頭脳立地法 - 「シリコンバレーモデル」の追求
 地域産業集積活性化法 - 空洞化対策としての地域ものづくり集積の強化

地域産業活性化法(仮称)の最終目的

地域の活性化(多様性を持った産業集積による活性化)
 A: 中核企業・外資系企業新規誘致型 <三重県クリスタルバレー>
 B: 基盤的技術産業集積型 <長野県諏訪地域>
 C: 地域産業集積発展型 <徳島県LEDバレー>
 D: サービス産業集積型 <沖縄県コールセンター>
 国際競争力の強化(開發生産拠点としての国内立地促進)

1. 新法の考え方

グローバルなメガコンペティション
 (大競争)時代に相応しい新しい
 企業立地促進策を推進。
 キーワードは「グローバル」。

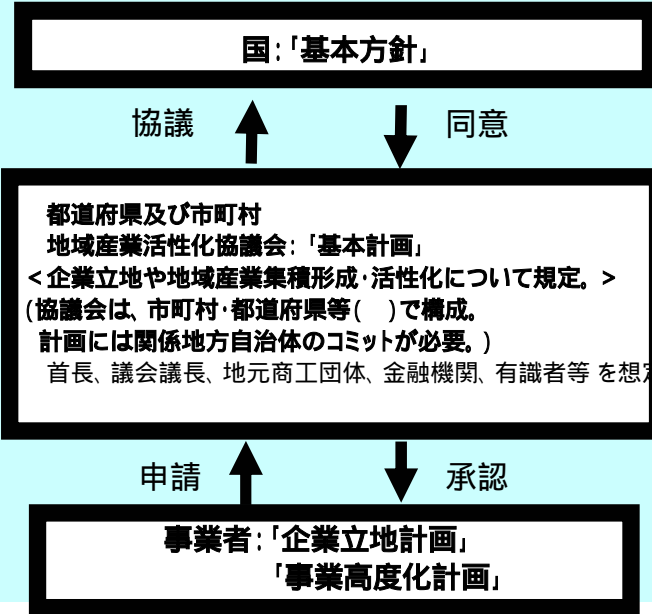
個性ある産業集積の形成・高度化
 各地域の多様性や創意工夫に基づき、
 地域の強みを活かした産業集積を
 形成することが不可欠。

広域連携による拠点整備
 ジャストインタイムの時代だからこそ、
 1時間前後の圏域で広域的な生活環
 境・事業環境の一体的整備や人材育
 成・確保が鍵。

スピーディーな企業立地の実現

2. スキーム

地域の強みを活かした**グランドデザイン**
 広域連携をする関係者の強い**コミットメント**
 による「**地域独自の意欲的な取組**」を支援する
 ことで「**多様な産業集積**」を全国的に形成。



3. 支援措置

国際的な立地条件のハンディキャップを是正

ヒト・ワザの強化とコスト低減を支援

大学・高専等と連携した人材育成(文科省と連携)
 地域雇用創出に向けた連携(厚労省と連携)
 人材育成のための研修費用等の補助
 研究開発費用支援
 貸工場・研修施設等への補助
 立地企業へ設備投資減税

スピーディーでかゆいところに手が届く企業立地のお世話

手続き等に関するワンストップサービスの提供

総合的な企業立地支援窓口となる関係省庁連絡会議を
 中央及びブロックごとに設置
 工場立地法の特例
 中小機構の工業団地等の用途規制の緩和
 農地転用等の迅速化(農水省等と連携)

頑張る地方自治体の支援

地方交付税による支援措置(総務省と連携)
 インフラ整備(国土省と連携)
 地域産業集積協議会の運営費等の補助
 (協議会の下に企業立地の専門家等を配置)
 基本計画の作成補助

地域産業活性化法(仮称)関連施策

予算措置

企業立地支援予算 44.1億円

その他関連予算 63.9億円

1. 企業立地支援 44.1億円

- (1) 地域産業立地推進等委託事業 2.7億円(新規)
企業立地に係わる関係省の連携の下、全国ブロック別に企業立地情報・手続き等に関するワンストップサービスを提供する総合窓口を設置し、専門家による助言・指導等を行う。
- (2) 地域産業立地推進等補助事業 21.3億円(新規)
自治体が地域の特性を踏まえた産業振興ビジョンを策定する事業への助成。また、法律の同意を受けた「基本計画」(仮称)の実現に向けた、企業立地促進、人材育成・確保等を行う取組みへの支援。
- (3) 戦略的産業インフラ整備事業 20.1億円(新規)
基本計画(仮称)の対象地域内において、計画に記載された産業集積を促進するために特に重要な貸工場、貸事業場、人材育成施設、物流施設等の産業基盤を整備する事業への助成。

2. その他関連予算 63.9億円

基本計画(仮称)に基づく場合には、採択に一定の配慮をする。

- (1) 産学連携による技術開発支援 37.7億円
大学等の技術シーズや知見を活用した産学官共同研究体制(コンソーシアム)による研究開発への支援。
- (2) 地域の新規産業創造支援 10.2億円
中堅・中小企業による新分野進出やベンチャー企業による新事業創出を目的として、事業化に近いもののリスクの高い技術開発を助成。
- (3) 電源地域産業資源機能強化事業等補助金 16.0億円
電源地域において地方公共団体等が行う産業基盤施設等を整備する事業への支援。

税・規制緩和措置

企業立地への設備投資減税

基本計画を同意した地域において、国内立地とアジア等の海外立地を競争的に選択している蓋然性が高い業種(6業種)に属する企業が、新規立地を行った場合、新たに取得した建物等及び機械等に対して、特別償却制度を2年間創設。(機械等:特別償却15%、建物等:特別償却8%)

工場立地法の特例

基本計画を同意した地域において、緑地面積規制の設定権限を市町村に委譲。一律2割の国の基準に対して、例えば、周辺に住環境のない工業専用地域については、地域に実情に即して0超~1割の範囲内で緑地規制を条例で設定可能に。(基本計画の中で、地域全般の環境保全に対する配慮を盛り込まれることを想定。)

中小機構法の特例

用途制限のある工場用地等について規制緩和。また、基本計画を同意した地域において、機構が貸し工場及び事業場等を整備できる業務規定を追加。

各省連携施策

11月に設置した「企業の戦略的立地促進等を通じた地域産業活性化に関する関係省連絡会議」において、各省一体となって政策を推進。

総務省

地方税減免の一部について交付税で補填。
企業誘致に伴う地方税増収分について交付税において措置。

文部科学省

大学・高専等と連携した人材育成を実施。

厚生労働省

厚生労働省が次期通常国会で提出を予定している地域雇用開発促進法改正法案と連携を図り、地域産業活性化法(仮称)に基づく企業立地推進を図る地域に対して、共同して支援に努める。

農林水産省

地域産業と農林漁業の連携推進、地域産業活性化法(仮称)に基づく計画に定める施設の用に供する土地について、農地転用手続きの迅速化に配慮。

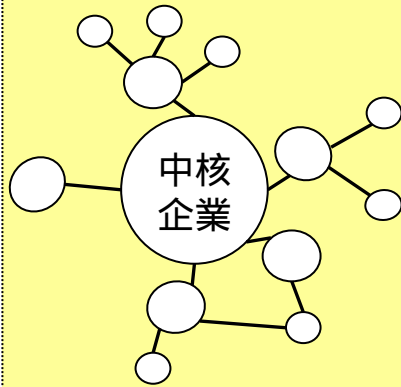
国土交通省

国土交通省が次期通常国会で提出を予定している地域活性化のための新法と連携しながら、産業集積形成と共に民間中心の地域活性化活動を支えるインフラ整備を行う地域をハード・ソフト一体的に支援。

地域が目指す産業集積の具体例

地域の特性に応じた集積は多種多様。
以下はあくまで例示。

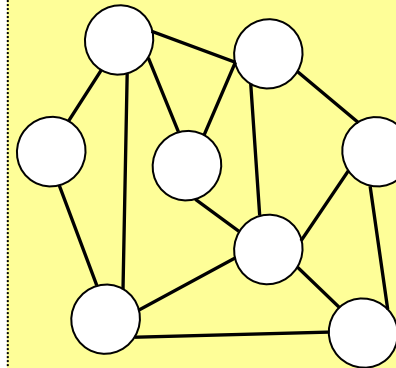
中核企業・外資系企業新規誘致型



<三重県クリスタルバレー>

地元自治体の積極的なコミットメントによる立地支援によりシャープ亀山工場を誘致するなど、大企業を中心とした川上から川下までの産業集積地として、国際競争力強化を目指す。

基盤的技術産業集積型

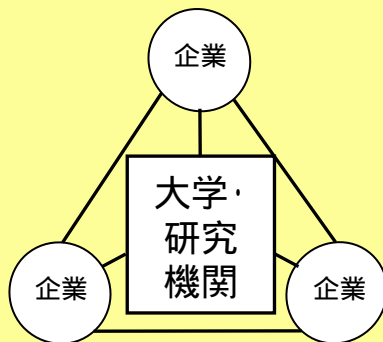


モノ作り基盤技術を有する
地域中堅・中小企業の集積

<長野県諏訪地域>

微細加工技術を中心とした中小精密機械工業の代表的な集積地域。電子・情報機器などの最先端の産業分野への精密デバイスの供給基地となっている。

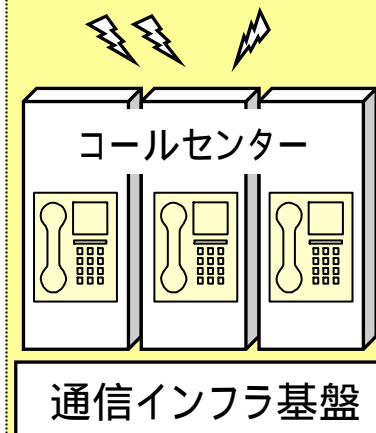
地域産業集積発展型



<山形県有機ELバレー>

山形大学工学部城戸教授を中心とした産学官の連携構想。山形県が43億円の研究費の助成をおこなうなど、自治体が主体的に関与している。

サービス産業集積型



<沖縄県コールセンター>

県がコールセンターの積極誘致を施策目標に掲げ、都市圏から沖縄県内までの専用通信回線を企業に無償で提供するなど、誘致企業の意向を聞きながら、支援策を充実させている。